

令和6年(2024年)能登半島地震  
非常災害対策本部会議(第8回)議事録

日時:令和6年1月9日(火)10:15~10:33

場所:官邸4階大会議室

1. 開会

2. 被害状況等報告

(内閣危機管理監)

- 自治体からの報告によると、本日午前7時30分時点の人的被害は、死者168名、行方不明者1名、安否不明者323名となっている。救助活動を粘り強く懸命に継続するとともに、孤立集落の解消を急いでいる。
- ヘリでの輸送、救援と並行して、陸路の緊急復旧にも全力を尽くしている。現地では、避難生活の環境改善が急務。応急給水や電源車の手配、トイレのし尿の回収、灯油の供給、感染症対策など避難生活の長期化に対応した支援も急ピッチで進めている。

3. 各省庁の対応状況

(防災担当大臣)

- プッシュ型支援について、今後は、避難者の皆様のきめ細かなニーズに応じた物資支援が必要であり、被災自治体からの御要望も、パン、おにぎり、水、毛布といったものから、無洗米、レトルト食品、お茶、体拭きシート、ドライシャンプーといったものに変ってきており、こうしたニーズを踏まえた対応を進めてまいる。避難生活の長期化や車中泊への対応として、弾性ストックングをお届けしているところ。
- 在宅避難や車中泊避難をされている方が、避難所に物資を取りにきた場合にも避難所に避難している方と同様に提供していただくよう、周知徹底をしたところ。

(国家公安委員会委員長)

- 警察においては、引き続き、約1,200人の特別派遣部隊が、倒壊家屋からの救出・救助やヘリコプターによる上空からの捜索に当たっているほか、交通対策、警戒・警ら、避難所での相談対応等を行っている。7日からの交通規制による混乱はなく、災害対応車両や地元住民の皆様の車両について、交通の円滑が確保されている。

(こども政策担当大臣)

- 今般の震災に対し、男女共同参画関係では、1日に被災自治体に対し、「女性の視点からの防災・復興ガイドライン」に基づく取組を進めるよう要請した。
- 特に、避難所の開設・運営に当たり、女性の視点からの「避難所チェックシート」を活用し、男女別の更衣室、授乳室の設置など、被災者のプライバシーに十分配慮したスペースの確保、安全で利用しやすいトイレの設置、女性と男性で異なるニーズに対応する

ための、避難所の運営体制への女性の参画などの取組を促している。

- 先週 5 日から内閣府男女共同参画局の女性職員を現地災害対策本部に派遣した。
- こども家庭行政関連では、児童福祉施設、障害児支援施設等に関し、1 月 9 日現在、これまでに 73 件の被害があったと報告を受けており、施設の基準緩和等、こども家庭関連行政の柔軟な取扱いについて自治体に周知を図った。
- 引き続き、関係省庁・被災自治体とも緊密に連携し、被災者に寄り添った支援等に全力を尽くしてまいる。

(消費者および食品安全担当大臣)

- 災害に便乗した悪質商法対策について申し上げる。
- 消費者庁では、本来必要のない住宅の修理工事の勧誘、「保険を利用すれば修理は実質的に無料」などと契約を迫る勧誘や福祉団体や公的機関などを名乗り、義援金をだまし取ろうとする事案等に対してウェブサイトや SNS 等を活用し、国民のみなさまに注意を呼び掛けている。
- 消費者トラブルにあった際の消費生活相談については、県の消費生活センターや、国民生活センターがバックアップすることにより、相談機能の継続性を担保している。
- 引き続き、関係省庁とも連携し、国民のみなさまへの注意喚起や相談体制の維持に万全を期してまいる。

(総務大臣)

- 消防では、約 2,300 名の部隊を展開し、331 名を救助、1,309 名を救急搬送しており、引き続き、救出活動にあたる。
- 自治体職員の応援派遣については、本日までに 435 名が入り、避難所の運営等を担っている。
- 携帯電話については、能登北部は、支障エリアがおおむね最大 7 割だったのが 3 割ぐらいまで改善している。避難所への衛星携帯の増強、DMAT（災害派遣医療チーム）の要請による衛星通信機器の貸与を行う。
- 被災者に対する地方税の減免等について、本日、地方団体へ通知する。

- 石川県など被災 51 団体に対し、3 月分の特別交付税の一部約 211 億円を繰り上げ交付する。

(財務大臣)

- 国税関係で、石川県及び富山県を対象として、国税の申告・納付などの期限を延長することとした。これにより、両県の納税者については、申請がなくとも、自動的に申告・給付・納付などの期限が延長される。

(厚生労働大臣)

- 本日 7 時 30 分現在、15 の水道事業者で約 64,000 戸が断水中。日本水道協会による給水車の支援を増強し、現在は、給水車を 82 台派遣している。本日、同協会に対して直接、追加の派遣を要請した。引き続き、支援の増強に努める。
- 病院看護師の支援については、現在、輪島市、珠洲市、穴水町、七尾市の病院等に災害

支援ナースを 19 名派遣しているほか、さらなる看護師派遣の増員を、公的病院を中心に  
行う。

- 避難生活の長期化に伴い重要となっている感染症対策については、感染症対策の専門家が、巡回やリモートで、現場の対応を支援している。
- 被災地における多くの方の雇用への影響が懸念される。状況把握をしっかり進め、過去の災害への対応状況を踏まえ、必要な対応を検討していく。
- 引き続き、現地の被災者の方々にニーズの合った支援が行き届くよう、現地対策本部と一体となって、被災地の支援に全力で取り組んでまいる。

(農林水産大臣)

- 避難された方々の食料支援として、新たに、アレルギー対応食、2,000 キログラムの炊き出し用の無洗米等を提供したところであり、引き続き、避難された方々のニーズに即した様々な食料を支援してまいる。

(経済産業大臣)

- 電力については、朝 6 時 30 分時点で、停電は残り約 15,500 戸となっている。大規模避難所は、アクセス困難な輪島市・珠洲市の 7 箇所を除き、全てに電気を届けることができおり、その他の避難所についても、順次、復旧工事を進める。
- 燃料については、能登北部 6 市町で営業している S S は 5 件増え、46 カ所となった。大型ローリーでの輸送を継続しており、輪島市、珠洲市を除けば、給油を待つ行列は解消されつつあると聞いている。
- 物資の供給については、特に避難所の防寒対策・衛生環境改善を進めている。また、仮設トイレは、政府が設置したものも含めて、被災市町に 405 基が設置されている。引き続き、早期配備を目指すとともに、断水地域における仮設トイレへの給水も進めていく。

(国土交通大臣)

- 海側の国道 249 号の緊急復旧に向け、自衛隊との連携を更に深め、沿岸部の早期に到達可能な箇所において海側・陸側からの両面作戦により、復旧の加速化を図ってまいる。
- 観光庁では、二次避難のため、一昨日時点において、石川県などの北陸 4 県で、約 2500 人収容可能な宿泊施設情報を集約し、石川県へ提供しているが、さらなる積み増しを迅速に行ってまいる。また、移動の支援についても、関係機関と連携して対応してまいる。
- 住まいの確保に向け、建設型の応急住宅について、輪島市、珠洲市では 12 日に、穴水町、能登町では 15 日に着工すべく、準備が進められている。業界団体と全国自治体とも連携し、これらの取り組みを支援してまいる。

(環境大臣)

- 避難所での仮設トイレの増設に合わせ、し尿の回収体制の強化を進めている。バキュームカーを 30 台体制に増強するとともに、回収後の、し尿の受入施設を順次拡充していくなど、し尿の回収・運搬効率のさらなる向上を図っている。
- 今後、被災家屋の片付け等が進むにつれて災害廃棄物が順次発生することから、仮置場の確保が課題となる。駐在職員が仮置場やその候補地を現地確認し、仮置場の設置・運

営が適切に行われるよう助言するなど、被災自治体の現地支援を鋭意行ってまいらる。

(防衛大臣)

- 自衛隊は、2次被害の防止に細心の注意を払いながら、本日、人員約6,300名、航空機約40機、艦艇9隻で活動を実施している。
- 主な活動内容については、孤立集落における医療ニーズに応えるため、航空機や地上からの移動手段を駆使して、医官、歯科医官、看護官等による巡回診療を開始している。
- 昨日は、珠洲市、輪島市、穴水町、七尾市及び志賀町などにおいて、入浴支援や温かい食事の提供を実施した。本日、新たに能登町においても入浴支援を開始する予定。
- DMATとの協力した患者空輸、海上保安庁との協力による給水支援に加え、消防庁からの依頼による大規模震災用高度救助車の空輸などを実施している。
- 引き続き、捜索救助活動に全力を尽くすとともに、併せて、被災者の方々に寄り添った、よりきめ細やかな生活支援活動を継続する。

#### 5. 非常災害対策本部長（内閣総理大臣）発言

<非常災害対策本部長（内閣総理大臣）>

- 本日で発生から8日となり、確認された死者は160名を超えている。  
改めて、ご遺族の皆様にご心からお悔やみを申し上げますとともに、被災された全ての方々に対しお見舞いを申し上げます。現地はまだ地震活動が続いているほか、降雪もあり、気温も低く、大変厳しい環境。
- このような中で、安否がまだわからず、助けを待っている方がいる。孤立した集落で不安な気持ちを募らせている方がいる。無事を祈り続ける家族の方がいる。自衛隊、警察、消防等の皆様や、道路インフラの復旧工事に従事されている皆様におかれては、過酷な環境の中での活動が、発生直後から続いていると思うが、2次災害等にも十分に注意しつつ、これらの方々1人1人に思いを馳せ、一刻も早い孤立状態の解消と粘り強い救出活動、捜索活動に引き続き取り組んでいただくようお願いする。
- 長引く避難生活により、衛生環境、生活環境の悪化が顕著になっている。病気の方やお年寄り、妊婦など、特に配慮が必要な方を最優先に、他の地域への2次避難を促進してほしい。極めて過密で、劣悪な環境に置かれているなど、2次避難を優先すべき避難所がないかについても、確認をお願いする。
- 県内外の宿泊業者の協力を得るほか、公的施設の活用も検討するなど、避難先として提供できる場所を大幅に増やしてほしい。2次避難先への移動手段についても、要配慮者のご事情にも配慮の上、各省庁や自治体が連携して、確保をしてほしい。留守宅への不安をなくすよう、防犯パトロールにも力を入れてほしい。
- 災害関連死を防止するためには、2次避難を促進するとともに、現在置かれている避難所についても、衛生環境、生活環境の改善を図る必要がある。特に感染症や低体温症については、現地での対策が徹底できるよう、専門家の増員派遣や、暖房器具、衛生用品の供給などの取り組みを進めてほしい。ダンボールベッドなど、被災者が求めている物資

がまだ行き渡っていないところがある。

- 仮設トイレのし尿の回収、暖房に必要な灯油の供給など、避難所の機能を維持する取り組みも必要。金沢などに置かれた物資集積所の先にある実際に必要な場所に物や支援が行き届くよう、給水車や電源車の配置を含め、丁寧にきめ細かく取り組んでほしい。指定避難所だけでなく、自主避難所や、自宅にとどまる被災者についても十分なケアをお願いする。被災者の心のケアや、勉強もままならない受験生への配慮についてもよろしくをお願いする。
- 先ほどの閣議で、震災対応のための予備費 47.4 億円の支出を決定した。プッシュ型支援を加速させるため、迅速に執行し、被災地の状況改善に充ててほしい。被災自治体の資金繰りを支援するため、特別交付税の繰り上げ交付など、地方財政措置についても万全を期すようお願いする。震災の影響を受けている企業が雇用を維持していただくことも重要。
- 昨日指示した、激甚災害の指定に関連して、雇用保険法の適用の特例のほか、雇用調整助成金についても速やかに特例措置を講ずることができるよう対応を進めてほしい。
- 被災地では心身ともに辛い暮らしが続く。我々は未だ刻々と状況が変化する災害のまっただ中にある。各大臣におかれては、被災者に寄り添うこと、日々変化するニーズに先手先手で対応することを重視して、今後とも全力で対応にあたってほしい。

## 6. 閉会

(以上)